

指定管理施設 評価結果票【総合評価】

(評価対象期間：平成 30 年 4 月から令和 4 年 3 月まで)

施設名	階上町わっせ交流センター
指定管理者名	特定非営利活動法人 階上岳より未来へ
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで (5 年間)
施設所管課	産業振興課

評価項目		評価結果
評価項目	1 施設の設置目的の達成に関する取組（有効性）	
	(1) 施設の設置目的である事業運営の達成	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画に則って施設の事業運営が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果が得られたか。 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組がなされ、その効果が得られたか。
	(2) 施設の利用状況及び事業への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の目的に則って、有効に活用（利用）されていたか。 実施された事業への参加者数の増が図られたか。
	(3) 利用者の満足度	<ul style="list-style-type: none"> 利用者からの苦情に対して十分な対応がなされたか。 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られたか。 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組がなされたか。 その他サービスの質を維持、向上するための具体的な取組がなされ、その効果が得られたか。
	2 施設運営の効率性の向上に関する取組（効率性）	
	(1) 経費の低減	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果が得られたか。
	(2) 収入の増加	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。 収入を増加させるための具体的な取組がなされ、その効果が得られたか。
	(3) 収支のバランスなど	<ul style="list-style-type: none"> 収支のバランスが適切であったか。 経費の効果的、効率的な執行が行われたか。 収支の内容に不適切な点はなかったか。
	3 公の施設に相応しい適正な施設の管理運営に関する取組（適正性）	
	(1) 管理運営の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理運営には、適切な人員配置がされたか。 業務に必要な研修、教育が適切に行われたか。 施設の維持管理が適切に行われたか。 指定管理者の提案による新たな取組は実施されたか。
	(2) その他に関する評価（個人情報の保護、安全対策、危機管理体制、平等利用など）	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に応じた効果的な利用者への情報提供、広報活動が十分になされたか。 施設利用者の個人情報の取扱いが適切に行われたか。 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。 事故発生時や非常災害時の対応が適切であったか。 利用者を限定しない施設では、利用者が平等に利用できるよう配慮されたか。 利用者が限定される施設では、利用者の選定が公平で適切になされたか。
総合評価		C
評価断り由	<p>イベントの開催など施設利用については、コロナ禍により長期にわたり制限せざるを得なかつたが、新商品や新イベントの開発に取り組み、施設や階上早生階上そばの魅力を発信した。</p> <p>また、立地条件等困難な条件もある中、利用者数が回復傾向であり、スタッフの努力が見られることは評価できる。</p> <p>今後も、本町のそばの振興拠点施設として、安定的な運営を継続することを期待する。</p>	

(評価基準)

項目評価基準（5段階）		総合評価基準（6段階）	
a	目標及び計画を大きく上回る	S	特に優れている。
b	目標及び計画を上回る。	A	優れている。
c	目標及び計画に沿ったものである。	B	やや優れている。
d	目標及び計画を下回り一部に課題がある。	C	適正である。
e	目標及び計画を大きく下回り管理が不適切である。	D	努力が必要である。
		E	かなりの努力が必要である。